

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している皆さんへ

8月から「医療費の自己負担限度額」が変わります



国の制度改正により、医療技術の進歩や高齢化に伴う医療費の増加を踏まえ、将来にわたり安心して医療を受けられる制度を維持するため、医療費(高額療養費)の自己負担限度額が令和8年8月と令和9年8月に段階的に見直されます。

◆高額療養費とは

同一月内に支払う医療費が、自己負担限度額を超えたときは、超えた分が「高額療養費」として支給されます。自己負担限度額は、年齢と所得によって定められています。

◆窓口での支払いを自己負担限度額までにするには

次の①～③のいずれかを医療機関などの窓口で提示する必要があります。

①マイナ保険証②限度額適用認定証(国民健康保険に加入している人)③限度区分を記載した後期高齢者医療保険資格確認書

【令和8年8月1日～令和9年7月31日までの自己負担限度額】 ※1

◆70歳未満

適用区分	所得区分	自己負担限度額(月)		自己負担限度額(年)
		外来+入院(世帯単位)	多数回該当※2	
ア	所得901万円超	270,300円 + (医療費 - 901,000円) × 1%	140,100円	168万円
イ	所得600万円超 901万円以下	179,100円 + (医療費 - 597,000円) × 1%	93,000円	111万円
ウ	所得210万円超 600万円以下	85,800円 + (医療費 - 286,000円) × 1%	44,400円	53万円
エ	所得210万円以下	61,500円	44,400円	53万円※3
オ	市民税非課税	36,900円	24,600円	29万円

◆70歳以上

適用区分	所得区分	自己負担限度額(月)		自己負担限度額(年)
		外来+入院(世帯単位)	多数回該当※2	
現役並みⅢ	課税所得690万円以上	270,300円 + (総医療費 - 901,000円) × 1%	140,100円	168万円
現役並みⅡ	課税所得380万円以上	179,100円 + (総医療費 - 597,000円) × 1%	93,000円	111万円
現役並みⅠ	課税所得145万円以上	85,800円 + (総医療費 - 286,000円) × 1%	44,400円	53万円
一般Ⅰ・Ⅱ	課税所得145万円未満	61,500円	44,400円	53万円※3
低所得者Ⅱ	市民税非課税	25,700円	24,600円	29万円
低所得者Ⅰ	市民税非課税(年金収入82.65万円以下など)	15,700円	—	18万円

※1 令和9年8月からの自己負担限度額は、決定次第お知らせします。

※2 直近12カ月間に、3回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の自己負担限度額です。

※3 一部、41万円となる場合があります。

問い合わせ先

市役所市民課国保年金係

国民健康保険(医療費)について(内線137)
後期高齢者医療制度について(内線138)

THE BULE SUP
公式ホームページ



THE BULE SUP
公式Instagram



市内5つの小学校を対象としたSUP(サップ)の体験会が、7月3日(金)から22日(水)にかけて市内の海水浴場で行われました。

救命胴衣を着用した児童たちは、パドルの使い方やボードから落ちたときの対処法などを教わり、上手に海上を進んでいきました。

グループ対抗のリレーでは、児童たちが元気いっばいな声で応援し、白熱した盛り上がりを見せていました。

広田海水浴場では、海水浴場開設期間以外でもSUPが楽しめますので、興味のある人はぜひお越しください。

Rikuzentakata
SUMMER

市内の小学生がSUPに挑戦!



上野莉子さん(小友小5年)

あまり海に来たことはなかったけど、今日は楽しかった。初めてのSUPはバランスを取るのが難しかったけど、優しく教えてもらって最後には上手に乗れました。



佐藤聖宏さん(広田小5年)

初めてのSUPは、ボードの上に立ったりパドルを漕いだりするのが大変だったけど楽しかった。海水浴場が開設されたら、また遊びに来たいです。

